

～All for one, One for all.～

光の家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設

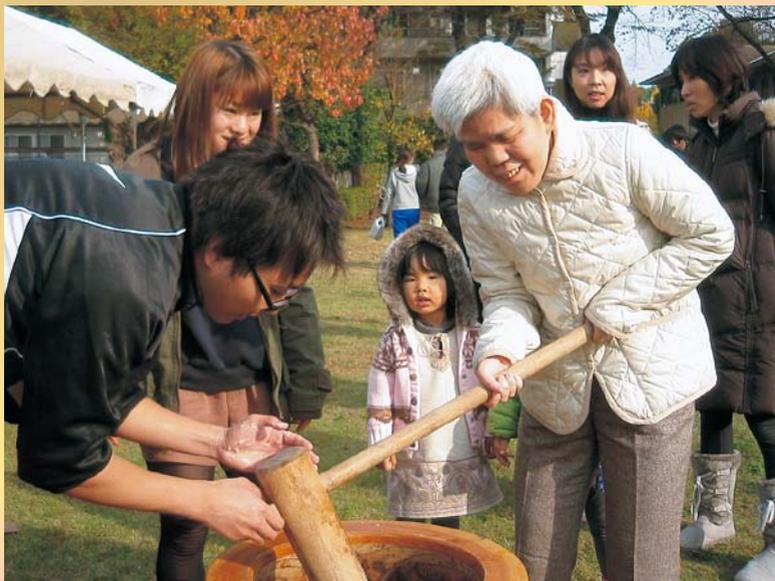
東京光の家会報

— 166号 —

2012年1月1日発行

はじめに神は天と地とを創造された。地は形なく、むなしく、やみが淵のおもてにあり、神の霊が水のおもてをおおっていた。神は「光あれ」と言われた。すると光があった。神はその光を見て、良しとされた。神はその光とやみとを分けられた。神は光を昼と名づけ、やみを夜と名づけられた。夕となり、また朝となった。第一日である。

創世記 第一章 一～五節



もちつき大会に参加する利用者（心塾にて）

謹賀新年

**新年あけまして
おめでとございます**

皆様には佳きお年をお迎えのことと存じ、心より慶賀申し上げます。旧年は国内外を問わず波乱に富んだ一年だったにも関わらず私ども視覚障害福祉事業に対し、格別なる御高配を賜りありがとうございます。

皆様方の温かいご支援のお蔭で、利用者はじめ、役職員一同も感謝と希望のうちに新年を迎えることができました。今年も、社会のご期待に誠実に応えるべく、微力ながらも与えられた使命にむかって、一生懸命にあたる所存です。

何卒この一年も旧年同様に相変わらぬのご指導・鞭撻を賜りたく併せて皆様方のご多幸をお祈りし、新年の挨拶とさせていただきます。

平成二十四年 元旦

社会福祉法人 東京光の家

役・職員一同

巻頭言

所謂「入所施設」の役割・

機能について思う

社会福祉法人東京光の家
理事長 田中亮治



(1)

言うまでもなく、国の福祉制度を大別すれば、一つは「施設福祉」であり、今一つは「在宅福祉」と言うか、地域生活福祉」の二つになります。これが社会福祉政策の実態であります。この二つの形態の何れが重要であり、重要でないかの問題は、軽々に決められるものではありませんし、又、決めるべきでもありません。両者其々大切であり、重要であります。在宅生活が可能であり、それを強く望む者に

は、社会として可能な限り援助すべきでありましょう。一方、様々な事由により、施設生活でなければ生活維持が困難な者には、年齢や障害程度・障害の種類等に応じた機能的・専門性を保障した施設整備が欠かせないと思えます。

私は永年施設福祉で働いている立場ですが、この点から言えば、自己評価になるがかなりの改善がなされ、個別支援計画の充実も相俟って優れた評価ができる段階になっていると思えます。思想問題がどうであれ、又、「施設福祉」と「在宅福祉」―地域福祉と同じものと解釈する―との財政負担問題がどうであれ、それぞれの重要性は甲乙つけ難いものであり、その何れ

もが無くてはならない存在であります。仄聞するところによりますと、最近の状況は在宅福祉・地域福祉に要する個人割合が所謂施設福祉に要するものよりかなり高くなりつつあると聞きます。(だからと言って、福祉施設にもっと多くの予算を―と主張するものではありません。)ともあれ、施設福祉と地域福祉とは車の両輪の如きの関係にあるべきものと存じています。

(2)

両輪がバランス良く育つことで社会全体の福祉政策が、バランス良く機能するのではないでしょうか。

幾ら片方だけに力を入れ、育成したとしても、もう一つの対局にある一方を軽視し、思いやりのある温情に満ちた政策をもつて事にあたらなければ、結局は両方共にすくすくと逞しく育つことにはないと思えます。私共の経験ですが、かつてこんな事がありました。三〇年程

会報 五言

一、裏もあれば表もある、と言う。これを上手に使い分けするのが賢い生き方だと、まこと笑しやかに言う…。

一、これがやがて裏には裏があると、これ又、まこと笑しやかに言う輩が出てくる。おそろしい事である。

一、正直に生きる事は、馬鹿を見る事だろうか。もしかしたら稀にはそんな事があるかも。

一、でも、賢くなくてもいい。知恵が少なくてもいい。それでも大切なのは正直な人生を貫き通すことではないだろうか。

一、やっぱ正直に生きたいもの。自分の子に、人の裏をかくような人生を送れるとは誰も教えないはず。

前のことです。私共盲人施設にも「通所施設」が、はじめて設置されました。施設側のすすめとご家族の方々のご理解もあつて、かなりの利用者の方々が地域生活に踏み出しました。これが成功し今なお地域生活を続けている人もいますが、何名かの人は施設に戻らざるを得ない状況もありました。詳しく書く余裕はありませんが、これによって学んだ事は、どんなに「地域生活だ、地域生活だ」と言っても、障害を持つ方々が地域で安心して楽しく仲間づくりができて生活するような受け皿が未だに全くと言っていい程に完備されていない所が極めて少ないという事です。こんな例もありました。ある盲人の方が、夜中目を醒ましたら誰もそばに人がおらず、そのさみしさと孤独感に耐えられず、もう一晩たりとも我慢ができません。一日でも早く施設に戻して下さい」と切実に訴えるのです。このよう

(3)

私は、冒頭でも申し上げましたように、このような障害者福祉施設で永い間働いている人間です。だからと言って、この故に無理矢理に所謂「施設」を弁護するべくこんな事を書くのではありません。

二四時間ケアする福祉施設にも様々な欠点があり、あるいは革命的出直しを要するとの確信的な思いを持つ方もおられるかも知れません。でも、そんな事ばかりではないと私は思っています。多くの障害者の中には、地域生活の中で様々な社会的要因で行き詰まり、その行き詰まりの解決と行き詰まりからの救いを求めて施設にこられる人も

数えきれない程にある事も否定できない事実であります。

最初に戻ります。要は「施設福祉」も「在宅（地域）福祉」も両者共に国の福祉政策の中では重要かつ無くてはならない役割・機能を果たしている事を公平に評価して行きたいものであります。私は、永い施設福祉での仕事を通していつもそう感じながら仕事をしてきました。それは、まさに祈りにも似たような気持でもあります。

さて、結びに至りました。私は拙い筆をも顧みず多くを書きました。福祉政策の現実の流れに背反してしまふような、施設弁護に汲汲とするみつももない文になってしまいました。でも、現に施設で生活する利用者の方々の現実の生活を守るためには、今の施設をしっかりとしたものにする責任もあります。こんなジレンマにあることも正直に感じます。善き前進策がほしいものです。是非ご教示下さい。

法人役員

理事長・評議員

田中亮治

常務理事・評議員

石波健太郎

理事・評議員

相澤忠一

菅野寛治

篠崎秀郎

杉山友昭

松本栄二

監事

白富士夫

藤田洋

顧問

杉山閑男

評議員

安藤左門

石川清

岩島文子

遠藤保武

加藤義和

川辺義和

山佐川勝勉

(五十音順)

明るく、前へ

東京光の家保護者会
会長 小越 勤



みなさま、佳い年をお迎えのことと存じます。

今年こそは、明るい、悲しみのない一年でありますように心からお祈り致します。

昨年、待ちに待った「東京光の家九〇周年記念誌 みことばに導かれて」を保護者全員が戴きました。

創立者秋元梅吉先生、後継者田中理事長の敬虔な信仰、強固な信念に強く胸を打たれました。また、各界、各層の方々からの温かいご支援と諸先生、職員の方々の眞摯なご指導があつ

たればこそ、現在の光の家があり私共が平安に喜びをもって生活していただけるのだと改めて感謝申しあげる次第です。

翻つて私共保護者会をみますと二七年前の昭和六〇年に新生園、栄光園、神愛園の三園を一本化した保護者会活動がスタート致しました。

その規約では目的として「会員相互の親睦を図り、施設の発展と利用者の処遇上の実現に努める。ブロック会は会員と施設職員との意志の交流を図るとともに施設運営に役立てるものとする。」と定めました。この目的に照らして考えますと四点ほど挙げられるのではないかと思います。

第一点は昭和五四年総評多摩

統一労組問題に危機意識を持つた保護者の対応。

第二点は平成五年光の家施設改築資金確保に少しでもお役にたちたいと、保護者に光の家賛助会加入を呼びかけたこと。

第三点は平成一四年厚生労働省に一万名余の名簿を添えて重度加算復活等支援費増額のお願いをしたこと。

第四点は昭和五三年から今日まで続いているチャリティーバザーへの参加です。例年百名名前の保護者が値付、仕出し品の下拵え、販売に汗を流します。

しかし残念ながら最近の傾向として保護者会活動に消極性、無関心さが見られる思いが致します。それは保護者会費未納者の増、総会出席者の減少、チャリティーバザー協力心の低下にあらわれています。

これは私の責任もあり、保護者の高齢化の問題もあり、逆に現役で時間がとれない等々色々止むを得ない事情があると思ひ

ますが気がかりなこととございます。

お恥かしいことですが、私自身、兄が神愛園に入所以降（昭和四七年）、平成一二年私が保護者会役員になるまで殆んど光の家に顔を出したことはありませんでした。未だに先生、職員、保護者の方々のお名前とお顔が一致しません。

許されるならば、今以上に園の催し物等に顔を出させていただし、コミュニケーションを図れたらと考えています。

全国盲重複研加入の他の家族会も同じような悩み、課題を抱えています。今後とも全国盲重複研大会を利用して、お互いの情報交換を図り、それぞれの家族会活動に資したいと思っております。また本年は新しい障害者総合福祉法の姿が次第に明らかになってくると思われれます。私共にとり、深い関心を持って対応して行きたいと考えております。

2011 東京光の家クリスマス

去る二月一日(木)に第九三回東京光の家クリスマスが行われました。第一部礼拝では理事の相澤忠一先生が「二〇一一年のクリスマスに思う」というテーマで東日本大震災や津波に耐えた陸前高田市にある一本の松の木のお話等をして下さいました。大変な状況の中にも大きな希望がある事を感じさせていただき、一日も早い復興を願いました。

と悪戦苦闘しながらも励まし合いながら五月ごろより頑張ってきた練習してきました。本番では客席の笑い声で緊張もほぐれ、今まで一番の出来栄でした。今回は一〇年前を振り返る企画でしたので、第三部では一〇年前に録音した一人ひとりの夢を楽しく聴きました。又、その時のメニューをできる限り再現し、ご馳走を美味しくいただき、至福のひとつを過こしました。(クリスマス委員 西脇曉美)



記念講演をされる相澤先生

平成三十三年秋の叙勲 瑞宝双光章を受章

平成三十三年十一月三日、内閣府より秋の叙勲の発表があり、東京光の家から新生園の愛甲弘子課長が瑞宝双光章を受章されました。一月四日には都庁にて伝達式、一月一日には皇居にて拝謁がありました。

三〇年以上に亘り、社会福祉及び光の家の利用者のために尽力し、多大な功績を残されたことが認められ、この度の受章となりました。おめでとうござい



石原都知事より伝達を受ける愛甲課長

第15回 手さぐりの作品展開催

- 【日 時】平成 24年 2月 16日(木)~21日(火)
11:00~18:00(最終日は 16:00まで)
- 【会 場】アールスペース 88(JR 国立駅南口徒歩 3分)
国立市中 1-9-66 ☎042-577-2011
- 【主 催】指定障害者支援施設 光の家新生園
- 【問合せ】☎042-581-2340

光の家新生園の利用者の方が作った作品を展示しています。今回は「私たちの街」をテーマに作品を作りました。是非、手にとって触ってご鑑賞ください。



来場をお待ちしています

各施設のトピックス

指定障害者支援施設 光の家新生園

楽しい二泊旅行

平成二十三年一月一日から一七日の三日間、伊豆・箱根への旅行に行つてまいりました。

幸いにも暖かな陽気に恵まれた初日でしたが、往路は中央線のダイヤが乱れ、新宿からの小田急線は人身事故の為、終日運行中止となりました。ロマンス

カーに乗る予定が、急遽、東京駅から東海道線で小田原に向かうはめとなりました。ロマンスカーに乗りたかつたね〜という



ワイン風呂でリフレッシュ!

意見もありましたが、却って滅多にない面白い体験になったね〜という意見も多数あり、何事も良い方向に考えられるのは、日頃聖書に深く触れているからだと感じました。

二日目は各自が希望したコース ①プールや温泉のユネッサン組、②富士サファリパーク組、

③伊豆洋蘭パーク組に別れていろいろな体験を試みました。最終日は、ワイン作り体験です。

大きなたらいの中の葡萄を長靴で踏み、ジュースの試飲。出来

立てのジュースはとろみがあって美味しいとの声。熟成させた

ワインが来年届く手筈となっています。ハブニングもありま

したが、神様に守られ、皆無事に楽しい旅を終えられ感謝です。

(光の家新生園 支援課

主任 白砂 郁子)

指定障害者支援施設 光の家栄光園

視覚障害者の最先端技術を体験

栄光園は、仕事が中心です。で、日頃の息抜きと気分転換を

して更に仕事を頑張ろうということ、いくつかの外出行事が

計画されています。その中で今回は、『二日外出行事』について紹介いたします。

行つてみたい所に行きたい! という皆さんの希望に込めるた

め、希望者六〇名弱からの意見を聞き、交通事情などを勘案し

て最終的に四ヶ所の行き先に絞りました。今回の行き先は、やっ

ぱりショッピングと喫茶がした



最新機器がいっぱい!!

いと立川やイオン昭島へ、有名なラーメンを食べようと荻窪に行きました。そして、今年の行き先の目玉は、『サイトワールド』です。

サイトワールドとは、視覚障害者のための総合イベントとして最先端の技術・機器、日常生活用品等の展示また、体験等が出来ます。それぞれ興味のある展示

物で熱心に説明を受けていました。音声で番組表を知らせるテレビや音声案内の電磁調理器を

操作してみたり、スカイツリーの模型も触れて形を実感できた

り、とても楽しかったです。

このように今後も少しでも皆さんの希望にそった行き先で、

またたくさん楽しんで頂ける企画を目指します。

(光の家栄光園 就労支援課

主任 山本 誠太郎)

救護施設 光の家神愛園

神愛園ならではの衣料購入



じっくり選んで購入!

神愛園では、年に二回季節の変わり目に衣料購入を行なっています。数年前までは、春・夏・冬と三回に分けて外に買い物に出掛けていましたが、高齢化や障害の重度化のため全体の半数しか外出して買い物できる利用者がいない状況にあります。

「外出してお店の雰囲気を感じながら、手で触って自分の好きなものを買いたい。でも、車椅子だからトイレが心配! 体力

的にも心配!」等という声もあがるようになりました。そこで、

二年前から復活したが、業者に直接施設へ来ていただいで普段外に出掛ける事が難しい利用者者に少しでもお店の雰囲気を感じてもらい、自分で選ぶことの楽しさを体験できるようにという形を取り入れました。事前に

業者を選び、衣替えと同時に利用者の好みや着やすい衣類の希望を出し打ち合わせを行ない、当日は一日かけて女性・男性に分けて買い物を楽しみました。早速、新しい洋服を着るとリフレッシュした気分になれるという声も聞かれました。自分で選んで着る洋服が、気持ちまで満たしてくれる一枚になるといいです。

(光の家神愛園 支援課

主任 粟ヶ窪 由香)

総務部

光の家の正月料理



「おせち料理」には、年始を迎えるにあたっての様々な祈りが込められています。毎年何気なくいただいているおせち料理は五穀豊穡、不老長寿、子孫繁栄などを願っているのです。食事課でも毎年、海の幸・山の幸

をふんだんに盛り込んだおせち料理を作っています。またお正月には「お雑煮」もかかせません。お雑煮は一年の無事を祈りお正月に食べる伝統的な日本料理です。餅の形やだし、具の種類にいたるまで、地方や家庭ごとに千差万別です。餅は焼くと

べにくくなるので食事課では焼いた餅をお湯に入れて柔らかくし食べやすいようにしてから利用者へ提供しています。このようにすると焼いた香ばしさと煮込んだような柔らかさを表現することが出来ます。おせち料理とお雑煮を食べて、利用者がこの一年を健康に過ごせることを食事課一同願っています。

(食事課 榎島 伸一)



盛りだくさんな光の家のおせち料理

利用者の声

二〇一二年の抱負

二〇歳になりました

光の家新生園 大崎 世菜



夢に向かって一歩ずつ

私は、昨年の七月三十一日で二〇歳になりました。今年も新生園で訓練を頑張ります。手芸はビーズ通し、籐細工ではティンカーベルを作っています。歩行訓練や生活訓練も修了目指して頑張ります。将来の夢は、おしゃれな仕事に就くことと結婚して子供を産んで育てることです。

今年も頑張ります！

光の家栄光園 牧 達次



新しい仕事へ意欲十分！

僕は現在、上製ノートの天糊作業を中心に作業を行っています。今年も、新しく覚えた上製ノートの寒冷紗検査を完璧にできるようになりたいです。また健康に気を付けて、どんなことも前向きに頑張りたいと思います。

新年を迎えて

光の家神薔園 山畑 徹



民謡が元気の源

私は今年七十二歳になります。今まで大きな病気をすることなく、健康に過ごしていることに幸せを感じ、とても感謝しています。三四年続けている民謡も、声の続く限り頑張りたいと思います。これからも自分の出来ることはしっかりやって、感謝の心を忘れることなく生活していきたいと思っています。

本年も頑張ります

光の森マッサンホーム 中島 和子



心をこめて施術します

私はマッサージホームで勤務するようになって、今年で二二年になります。今も、当社からのお客さまが毎月マッサージに来て下さいます。本当にありがたいと思っています。ホームに来て下さるお客さまの辛さを少しでも改善出来るように研修に取り組んで、もっと喜んで頂ける施術をして、本年も頑張ります。



東日本復興支援職員派遣

被災地の現状

八ヶ月という時の長さは、『まだ』八ヶ月なのでしょうか？それとも『もう』八ヶ月なのでしょうか？

今回二月一日〜二七日の間、日本障害フォーラム（JDF）の活動に東京光の家より職員三名が参加させていただきました。JDFは、障害者団体を中心として設立された団体であり、今回東日本大震災発生以降三月末には宮城県内に支援センターを設置し、被災地の障害者の支援活動を行っています。

支援センターに到着した私たちはまず被災現場の視察をするために沿岸部に向かうとそこは本当に想像を超えた風景であり、あたかもこの地で戦争でもあったのではないかと思うほどで言葉を失ってしまいました。

まさしく「百聞は一見に如かず」とはこのことで今まで新聞やテレビで見えて知っていたものとは次元が違くと即座に感じるものでした。建物の土台部分だけが目の前一带に広がり、この地域で生活していた人達がいるという実感が全く湧かない有り様であり、この現実を受け入れることを心が拒否しているような感じがしました。

その後津波により流され施設がなくなつたものの、JDFを始めとする団体の支援を受け仮設の作業所を再度立ち上げた社会福祉法人洗心会のぞみ福祉作業所にて活動支援をさせていたいただきました。施設長から震災当日の津波が迫ってくる状況を現地を確認しながら説明を受けたにも関わらずそれでも「津波がここまで来るのか」とどうして

も信じられない、想像力が追いつかないそんな気持ちでした。ただそのような中でも利用者の皆さんも少しずつ明るさを取り戻し笑顔も増え頑張っているとのことでした。

今回の震災は本当に様々な事を考えさせられてしまいます。本当に大切なものを見失う事がないよう日々生活し、一日も早い東北の復興を祈っています。

（光の家神愛園 支援課

主任 情野 直人）



被災地支援に行った左より小林主任、榎本主任、情野主任

寄附者名簿

平成三年一月六日
〜二月七日

東京都共同募金会

全自動洗濯機

二台

冷凍冷蔵庫

一台

浅石常勝様

米

三〇kg

ブラウン美由紀様

タオル

三六枚

健栄製薬株式会社様

消毒用エタノール

六箱

向井富士枝様

マスク除菌シート

一箱

阿久津隆様

柿

五八個

石川雅也様

葉書

二〇〇枚

今里裕子様

ほうじ茶

二〇袋

千田浩三様

白菜

一三kg

亀山潔様

ジャガイモ

二二kg

大河内直之様

りんご

三二個

野崎政澄様

南瓜

五kg

松田功様

さつまいも

四kg

市川久子様

梨

一五個

七瀬隆幸様

みかん

七四kg

長坂玲（リリ）様

レイ様

二〇kg

宮田俊晴様

米

一〇一枚

フレンズ金子勝江様

りんご

三〇kg

加藤由子様

みかん

五〇個

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

第三二回 全国盲重複障害者福祉施設研究大会

生活の充実のために

一〇月二〇日から二一日にかけ、第三二回全国盲重複障害者福祉施設研究大会が千葉で行なわれました。大会では、盲重複研究会である新生園川辺園長の基調報告、また、分科会では栄光園が研究発表を行いました。

基調報告において障害者総合福祉法の施行予定に伴い、施設のあり方について、「右法は『社会的入院、入所を解消する等』



基調報告を行う川辺会長

ことを目的として『地域移行』が明記されているが、全ての施設に当てはまることではない。施設は、利用者の『笑顔』と『ニーズ』がある現実があり、地域の拠点として専門性を持たなければならぬ。」と提言されました。「施設の価値、存在意義、施設サービスの充実を高めること」が求められ、研究大会の意義を実感することができました。

利用者の「笑顔」を大切に守り、支援する役割として、職員が存在があります。一職員として何ができるのか、利用者との日々の関わりの中で考えながら、支援に携わっていきたいと思います。

(光の家新生園 訓練課

小林 香)

佐々木信也さんが来園!

昨年の一二月八日、野球解説でお馴染みの佐々木信也さんが来園されました。毎年シーズンが終わるこの時期に訪問してくださり、その年のプロ野球の出来事や裏話をユニークなエピソードを織り交ぜてお話し下さいます。今年は、今話題の巨人のお家騒動についてもお話しいただきました。たくさんの方の質問にも丁寧にかかりやすく答えていただき、利用者からも大変好評で楽しいひと時を過ごしました。



野球談義をする佐々木信也さん

あとがき

新年号光の家会報一六六号の発行にあたり今年も宜しくお願い申し上げます。

今回は、東日本復興支援職員派遣で光の家職員三名が宮城県内に設置された支援センターで支援活動を行った報告が載っています。

われわれ福祉に携わる者は、被災地に行つて支援することは当然の事だと思いますが、なかなか現実の問題として人的あるいは物理的な面で難しいといわざるをえません。

しかし、本来、困っている人に愛の手を差し延べる事が福祉の原点であることを考えると派遣支援に参加した事はとても意義深い事であったと思います。

今後も光の家はこの福祉の原点を忘れることなく愛の実践を続けていこうと思います。

(編集委員長 石渡 健太郎)

発

行 千一九一〇〇六五

東京都日野市旭が丘一〇一七

社会福祉法人 東京 光の家

電話 〇四二(五八)二三四〇

FAX 〇四二(五八)九五六八